

不審電話に関する事例

7月14日（木）東京都北区赤羽の医療機関に有効期限が平成26年7月31日の被保険者証を所持する女が来院した。

被保険者証の有効期限が切れていたため医療機関は診察をせず、有効な被保険者証を持ってくるよう伝え、その際に女の氏名・住所・電話番号を控えた。

その後、女が来院しないため、医療機関が女から聞き取った電話番号に電話をしたところ、被保険者本人と話げできた。しかし、本人は該当医療機関には行っておらず、来院した女が別人だったことが発覚した。

被保険者本人は、有効期限の切れた被保険者証を自身で破棄していたが、裁断せず、そのままゴミとして出していた。今後、自身で破棄する場合は、裁断するなどの措置をするか、担当窓口に返却するなどしてもらおうよう伝えた。

8月2日（火）東京都昭島市在住の男性被保険者宅に、市役所保険年金課の職員を名乗る電話があり「高額療養費の申請書を送ったが、通知を見ていない人が多く、手続きをしていないため電話をしている」と話をされ、言われるまま銀行（みずほ銀行の立川支店だと思ふとのこと）に行きATM操作で199万9,121円を振り込んでしまった（振込先 三井住友銀行 中野支店）。その後怪しいと思い、みずほ銀行に電話をし、お金の送金前に差し止めてもらうことができた。

その際、振り込んでしまったお金については、8月3日（水）に元の口座に振り込み直されるという話であった。警察にも行き、電話に付ける詐欺防止の自動通話録音機をもらった。

8月3日（水）みずほ銀行の本社の者だと名乗る電話があり、昨日の199万9,121円を返すのに手続きが必要だと言われ、インターネットバンキングで言われるまま操作し、琉球銀行内間支店に50万円、ゆうちょ銀行〇三八支店に50万円の合計100万円を支払ってしまった。

インターネットバンキングに限度額があるため、

このままみずほ銀行の ATM に行くように再度指示をされたことで怪しいと思い、本社の誰なのか名前を聞いて電話を切った。みずほ銀行の本社に電話をして聞いても該当の人物が存在しなかったため、また詐欺であったことに気付いた。琉球銀行とゆうちょ銀行に連絡をしたが、既に処理されてしまっていた。(前日に警察にもらった自動通話録音機はまだ取り付けていなかった。)再度警察に相談。その後警察官 3 名に自宅に来てもらい、録音機を取り付けてもらった。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921 (業務課)